



2019年1月25日

日本女性法律家協会  
会長 野崎 薫子  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門 3-18-12  
ステュディオ虎ノ門 811  
TEL : 03-3578-1981  
FAX : 03-3437-6188  
<http://www.j-wba.com/>

## 「信託法講演会」のご案内

拝啓 新春の候、皆様お元気でご活躍のことと存じます。

さて、この度、当協会が主催し、日弁連との共催で「信託法講演会」を下記の日程で開催することとなりました。

今回は、東京大学の沖野眞巳教授を講師としてお招きし、信託法の基本を、他の法律制度等にも触れながら、体系的にご講演いただく予定です。財産の管理や承継については様々なニーズがあるところ、複雑な信託の仕組みをわかりやすくご説明いただく予定ですので、ふるってご参加ください。

懇親会も、沖野教授や信託センターの弁護士の方々とも交流できる良い機会ですから、是非ご参加ください。

なお、本講演は、信託センターの主催で、札幌、仙台、群馬、愛知、大阪、愛媛の各弁護士会館でテレビ会議による視聴が行われる予定です。女法協の会員の方々も視聴に参加できますので、ご希望の方は、当日18時までに上記各弁護士会館で「信託センターのテレビ会議の開催場所」を確認していただき、本講演の視聴にご参加ください。(テレビ会議の視聴参加の事前申込みは不要です)。

敬具

### I ご講演

テーマ : 「信託のしくみと諸相——信託法入門」

日時 2019年3月11日(月) 午後6時～8時

場所 弁護士会館14階 会議室1401 (定員50名)

講師 東京大学大学院法学政治学研究科教授 沖野眞巳教授

### II 懇親会

日時 講演会終了後、午後8時頃から

場所 弁護士会館地下1階「鳳鳴春」

会費 5000円

(申込締切2月28日)

FAX 03-3437-6188 女法協事務局宛)

## 申 込 書

I 信託法研究会 参加します。

II 懇親会 参加します 参加しません (いずれかに○)

★なお、当日の懇親会のキャンセルは費用が発生する可能性があります。

50名の定員に達した場合は締切りとなりますので、お早めにお申し込み願います。

氏名 \_\_\_\_\_ ( 所属 \_\_\_\_\_ 期 )  
(メールアドレス \_\_\_\_\_ )